

## 第71回日本小児保健協会学術集会 シンポジウム10

## 「公的健診での保護者に寄り添う子育て支援」

## 小児歯科医の立場から

丸山進一郎 (医療法人アリスバンビーニ小児歯科)

全国的な歯科の乳幼児健診は集団健診が中心で、地域の特性により個別健診が行われている地域も存在する。そして、対象年齢は1歳6か月児、3歳児が母子保健法に則り、必ず行われている。地区行政によっては任意で8か月児や1歳児、2歳児、5歳児などが対象になっている。

「小児科と小児歯科の保健検討委員会」は令和2年度から令和5年度まで新型コロナウイルス感染症の蔓延のため4年間かけて、「公的健康診査での保護者に寄り添う子育て支援」をテーマに答申(冊子)を作成してきた。

その主な目的は、健康診査に関わる小児科医や小児歯科医が健診後のカンファレンスに参加する健診関係者、特に行政関係者、保健師、看護師、歯科衛生士等の方々に参加して頂ければとの考えで、栄養士、心理士も交えてまとめたものである。しかも、専門的な知識の情報、教科書ではなく、実践の場での対応をQ&Aにしてまとめた。

そこで、本シンポジウムでは小児歯科医の立場からは歯科に特化した項目について、1歳6か月児健診では、

- ①離乳食や食習慣の現状、歯みがきの習慣づけ、口腔清掃状態などの家庭での育児状況の把握およびその支援
- ②先天性の異常(歯の数、形態異常歯、舌小帯、上唇小帯など)の把握、支援
- ③むし歯の有無、予防相談
- ④かみ合わせ、歯並び

を挙げた。3歳児健診では、基本的には1歳6か月児健診のデータをもとにその後の経過を診ることとなる。

本シンポジウムでは以下のスライドを用いて、乳幼児の口腔の変化と口腔機能の発達について説明した(図)。

1. 5~6か月・・・母親の乳首が入り込む吸綴窩が存在し、歯が生えていない時期。口唇閉鎖機能の獲得時期。
2. 7~8か月・・・下の前歯が生えてきて、舌で食物を押しつぶす動きを獲得する時期。
3. 9~11か月・・・上下の前歯が生えてくると咀嚼の動きを獲得する時期になる。
4. 12~15か月・・・上の奥歯が生えてくると自食の準備の時期になる。
5. 18か月・・・下の奥歯も生えてきて普通食が食べられる自食機能の獲得期。

そのように、乳幼児の口の中の変化や機能獲得する時期が歯科の公的健康診査が始まる前になるので、小児科医との連携は欠かせない。行政関係者、保健師、看護師、歯科衛生士も理解してほしい。

多くの質問の中で、一つは6~7か月児健診で「歯がなかなか生えてきません」ということがある。これは歯が生えてくる標準の時期があるが、統計上のことであって、小児科領域の成長と同様に、個体差があるものである。健診会場や個別健診の場合に、歯の生える標準時期の表などを用意しておくといいのではないかと思われる。

また、多く受ける質問の中で、「歯みがきを嫌がらなくする方法は？」がある。それは、歯が生える前に口周囲および口の中の鋭敏な感覚を鈍化する訓練をしておくことが有効である。しかし、歯科が対応できる

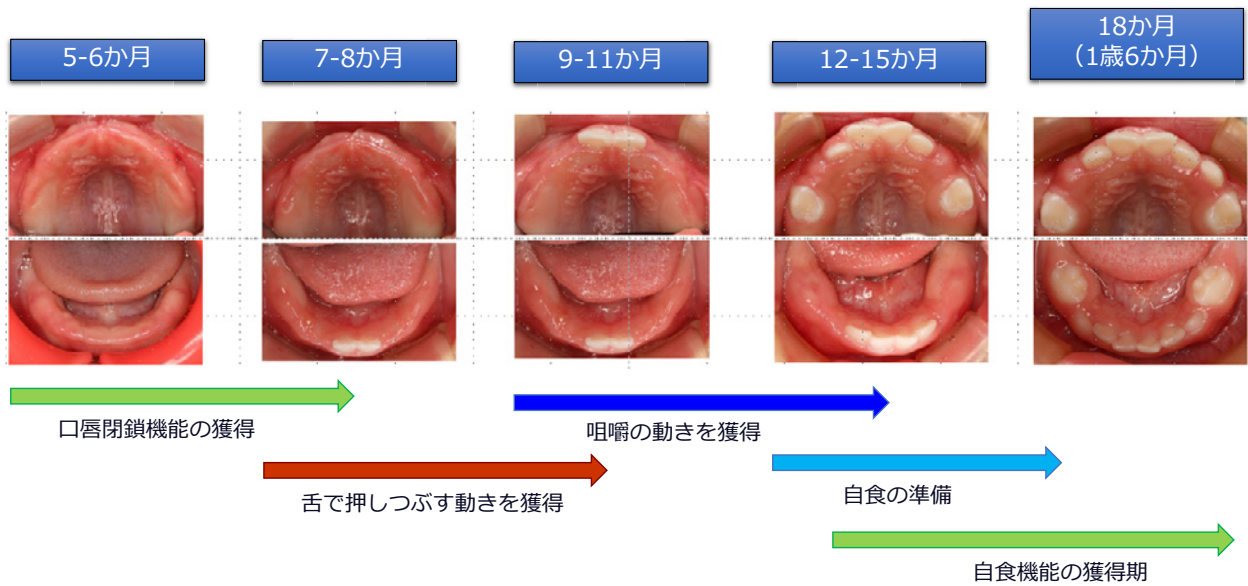


図 乳幼児の口腔機能の発達

のは1歳6か月児からであるので、後戻りの指導になってしまう。そこで、小児科医や保健師、看護師などが4～8か月児あたりでその指導をしてくれると時期に見合った指導となることを強調した。その「歯みがき準備期」の指導は、最近、動画で配信されているので、参考にされたい。

<参考><https://www.youtube.com/watch?v=DC0junrcJxk>

品川区 むし歯撃退動画 ②0歳からのむし歯予

防～ステップ。0歯みがき準備編～

この冊子（委員会答申）は無償で配布するので、希望の方は以下のメールアドレスに申し込み可能である。医療法人アリスバンビーニ小児歯科 丸山進一郎まで。郵送料は着払いで。

bambini-ask@nifty.com

3,000部限定であるが、日本小児保健協会のHP「お役立ち情報」の中にPDFが掲載されているのでご活用頂きたい。